

令和 5 年 3 月 10 日付札幌市告示第 1215 号に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 5 年 3 月 30 日

札幌市長 秋 元 克 広

1 訂正する内容

札幌市告示第 1215 号（調達役務名「大型ごみ収集センター受付業務及びごみ分け電話案内業務」）に係る仕様書（5(11)イ、11(5)キ）の一部を下記のとおり訂正する。

(1) 仕様書<5(11)イ>

【訂正前】

イ インターネット受付のトップページ画面から、申込み内容の変更または取消の申請画面に移動し、電話番号と受付番号を入力して変更または取消ができること。申込み後に予め収集申込時に登録したメールアドレスへ送信されたメールに記載の URL より、申込み内容の変更又は取消し画面にアクセスができること。なお、変更又は取消の開始前に現在の申込内容の確認画面が表示されること。確認画面には、現在受付情報が登録済みかを表示すること。

【訂正後】

イ インターネット受付のトップページ画面から、申込み内容の変更または取消の申請画面に移動し、電話番号と受付番号を入力して変更または取消ができること。申込み後に予め収集申込時に登録したメールアドレスへ送信されたメールに記載の URL より、申込み内容の変更又は取消し画面にアクセスができること。なお、変更又は取消の開始前に現在の申込内容の確認画面が表示されること。

(2) 仕様書<11(5)キ>

【訂正前】

キ 特定の権限を付与された担当者が、ふれあい受付したものを確認及び承認できる以下の機能を有すること。

- ・件数：ふれあい受付の件数を表示すること。

【訂正後】

キ 特定の権限を付与された担当者が、ふれあい受付したものを確認及び承認できる以下の機能を有すること。

- ・件数：承認されていないふれあい受付の件数を表示すること。

2 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市環境局環境事業部総務課庶務係
電話(011)211-2906